

令和7年第4回弘前市教育委員会会議録

日時 令和7年4月24日（水）

午後3時～午後3時22分

場所 岩木庁舎2階 会議室3

◇議事日程

1 定足数確認

2 開会宣言

3 会議録署名者の指名

4 会期の決定

5 議案の審議

議案第4号 弘前市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案

議案第5号 弘前市教育支援委員会委員の委嘱について

議案第6号 弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用審議会委員の委嘱
について

議案第7号 弘前市奨学金貸与者の決定について（繰上採用分）

6 閉会宣言

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席者

1番 吉田 健 教育長、2番 日景 弥生 委員、4番 齋藤 由紀子 委員、
5番 伊東 重豪 委員

◇欠席者

3番 村谷 要 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 森岡 欽吾、学校教育推進監 福田 真実、

教育総務課長 高谷 由美子、学校整備課長 安田 広記、

学校指導課長 工藤 利彦、学務健康課長 原 直美、

教育センター所長 前田 清幸、生涯学習課長 中川 元伸、

中央公民館長 高森 紀之、高岡の森弘前藩歴史館長補佐 鶴巻 秀樹、

文化財課長 石岡 博之

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 中村 ゆかり、教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳
教育総務課総務係主査 中道 健郎

午後3時 開会

○教育長（吉田 健） これより、令和7年第4回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は4名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に4番 斎藤由紀子委員と5番 伊東重豪委員にお願いいたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案4件となっております。

議案第7号は奨学金の貸与予定者の個人情報に関する事項が審議されることから弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書の規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ないと認め、議案第7号は、非公開で審議することといたします。

・議案第4号

○教育長（吉田 健） 議案第4号 弘前市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案について、事務局から説明お願いします。

○教育総務課長（高谷由美子） 議案第4号 弘前市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案について、ご説明いたします。提案理由は、教育委員会事務局内の分掌事務を整理するため、所要の改正をしようとするものです。

第5条は学務健康課の分掌事務について規定しております。第5条第4号の特別支援教育就学奨励費の規定については、これまで奨励費補助金としていた給付金を奨励金として整備し、名称を特別支援教育就学奨励金に変更したことに伴う改正であります。また第6号の幼稚園就園奨励事業の規定については、当該事業を廃止したことに伴い、幼稚園に関すること（他の所管に属するものを除く）に改めるものであります。なお、この括弧内の他の所管に属するものを除くとは、他部署が所管する事務と区別するための規定となります。最後にこの規則は公布

の日から施行することとしております。説明は以上となります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） それでは議案4号を可決するということにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第4号は可決されました。

・議案第5号

○教育長（吉田 健） 議案第5号 弘前市教育支援委員会委員の委嘱について事務局から説明をお願いします。

○教育センター所長（前田清幸） 議案第5号 弘前市教育支援委員会委員の委嘱について説明申し上げます。

本議案は、弘前市教育支援委員会の委員を新たに委嘱しようとするものであります。提案理由といたしましては、委員の任期満了に伴い、弘前市附属機関設置条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものであります。弘前市教育支援委員会の委員の定数及び任期につきましては条例に定めがあり、定数は20名以内、任期は2年以内としております。現在の委員の任期が令和7年5月7日までとなっており、今回委嘱する委員の委嘱期間は令和7年5月8日から令和9年5月7日までとなります。今回委嘱する委員10名のうち、新任の方は5番 西里俊文氏、6番 石戸谷恒鋭氏、7番 旭澤友多氏の計3名です。1番の齊藤まなぶ氏他6名は再任となっております。なお、これまで教育支援委員会で調査審議をした結果、市立小中学校から青森県立弘前第一養護学校に転入学する児童生徒が多いことから、新たに6番の青森県立弘前第一養護学校長の石戸谷恒鋭氏を迎えることとし、委員の人数を一名増員しております。以上であります。

○教育長（吉田 健） ただ今の説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

○2番（日景弥生委員） お一人、任期が結構長い方がいらっしゃるのですが、このあたりについてはどのようにお考えになったのか、ご説明をお願いします。

○教育センター所長（前田清幸） 委員と事務局でお互い任期が長くなつたという話はあったそうです。教育支援委員会で本会議などを開きますと、医学的な部分から教育的な部分までたくさんの判断が必要になり、ベテランの考え方ということを重視したいとまたその委員にお願いしたところ、もう1期であればなんとかお力を貸していただけるということでメンバーに加えさせていただきました。

○2番（日景弥生委員） 別に排除するとかそういうつもりは全くないのですが、要は、次の人に育成していくということも必要ではないかということなのです。あ

まり一人の人が長期間やるよりは、次も引き受けていただく方をどなたか探しつつやっていたらするのがよいとい思います。特に今、学校教育は多様な子供たちがすごく大きな課題になっていると思いますので、そういうことからもぜひ検討いただければと思います。

○教育長（吉田 健） 他に質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第5号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第5号は可決されました。

・議案第6号

○教育長（吉田 健） 議案第6号 弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用審議会委員の委嘱について事務局から説明お願いします。

○文化財課長（石岡博之） 議案第6号 弘前市伝統的建物群保存地区保存活用審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。提案理由は一部委員の人事異動による退任に伴い、弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用条例第11条第4項の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものであります。委嘱する委員につきましては下記のとおりで、弘前市の人事異動に伴う委員の更新であり、委嘱期間は前任者の残任期間となる令和8年10月31日までとなっております。弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用審議委員は、弘前市伝統的建造物群保存地区活用条例第1条の規定に基づく附属機関であり、定数は20名以内となっており、現在は10名が委嘱されております。任期は2年で再任されることはできるとされております。委員の職務は市長より教育委員会の諮問に応じ、保存地区の保存活用等に関する重要事項について調査・審議し、これらの事項について教育委員会に建議することであり、学識経験者、関係行政機関の職員、地域を代表する者のうちから教育委員会が委嘱することとなっております。当審議会に行政委員が入っている理由につきましては、審議会設立に際し、行政職員を入れるように国の指導があったためであり、調査・審議するにあたり、関係機関の職員がいることで情報共有や審議が円滑に運ばれております。説明は以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

議案第6号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第6号は可決されました。

・議案第7号

○教育長（吉田 健） 議案第7号 弘前市奨学金貸与者の決定について、繰上採用分について、事務局から説明をお願いします。
(非公開で審議 — 原案どおり可決)

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和7年第4回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後3時22分 閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

弘前市教育委員会

署名者 齋藤 由紀子

署名者 伊東 重豪